

(4) 級別職員数等の状況

等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

① 行政職給料表

区分	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務		人	%	内訳		職制上の段階		
					職名	人	人	%	段階
1級	主事及び技師の職務又はこれに相当するもの として規則で定める職務		42	8.0	主事	35	42	8.0	主 事 級
	規則	技師			6				
		保育士			1				
		計			42				
2級	副主査の職務又はこれに相当するものとして 規則で定める職務		43	8.2	副主査	42	43	8.2	副 主 査 級
	規則	保育士			1				
		計			43				
3級	主査の職務又はこれに相当するものとして 規則で定める職務		115	22.0	主査	112	115	22.0	主 査 級
	規則	副主任保育士			1				
		技術員			1				
		用務員			1				
		計			115				
4級	係長及び主任の職務又はこれに相当するもの として規則で定める職務		66	12.6	係長	29	66	12.6	係 長 級
	規則	主任			33				
		副主任保育士			1				
		指導員			3				
		計			66				
5級	課長補佐及び副主幹の職務又はこれに相当する ものとして規則で定める職務		170	32.4	課長補佐	32	170	32.4	課 長 補 佐 級
	規則	室長補佐			7				
		所長補佐			3				
		館長補佐			1				
		センター長補佐			1				
5級	規則	班長	4			170	32.4		
		副主幹	76						
		専門員	15						
		主任保育士	22						
		主任教諭	5						
		次長補佐	1						
		書記	1						
		副課長	2						
		計	170						

6級	規則	参事、部次長及び課長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		76	14.5	参事	7	76	14.5	課長級	
			消防本部次長			1					
			課長			26					
			室長			6					
			所長			1					
			館長			1					
			署長			1					
			事務局長			2					
			部次長			4					
			次長			1					
			主幹			22					
			主任指導主事			4					
			計			76					
7級	規則	理事及び部長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		12	2.3	危機管理監	1	12	2.3	部長級	
			部長			7					
			会計管理者			1					
			消防長			1					
			議会事務局長			1					
			教育部長			1					
			計			12					
合 計		524	100								

② 医療職給料表（1）

区分	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務		人	%	内 訳		職制上の段階		
					職 名	人	人	%	段階
1級	臨床研修医及び臨床研修歯科医師の職務		0	0			24	38.1	一般級
2級	副医長、診療部の医師及び歯科医師の職務		24	38.1	診療部の医師	24			
					計	24			
3級	医長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		16	25.4	医長	12	16	25.4	係長級
	規則	1 医長の職務			副医長	4			
		2 相当な経験を必要とする業務を行う副医長の職務			計	16			
4級	診療部長、診療技術部長、地域医療部長、健診センター長及び循環器センター長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		16	25.4	診療部長	16	16	25.4	課長級
	規則	1 診療部長、診療技術部長、地域医療部長、健診センター長及び循環器センター長の職務			副診療部長	0			
		2 相当な経験を必要とする業務を行う医長の職務			計	16			
5級	院長、院長代理及び副院長の職務		7	11.1	院長	1	7	11.1	部長級
		院長代理			1				
		副院長			5				
		計			7				
	合 計		63	100					

③ 医療職給料表（２）

区分	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務		人	%	内訳		職制上の段階		
					職名	人	人	%	段階
1級	マッサージ師の職務		0	0					
2級	薬剤師、診療技術部の技師、栄養管理士、理学療法士、言語聴覚士、歯科技工士及び臨床工学技士の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		17	21.8	薬剤師	6	17	21.8	一般級
	規則	放射線技師			3				
		理学療法士			2				
		言語聴覚士			0				
		臨床工学技士			3				
		臨床検査技師			3				
		計			17				
3 相当な経験を必要とする業務を行う マッサージ師の職務									
3級	診療技術部の指導員の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		23	29.5	指導員	23	48	61.6	係長級
	規則	1 診療技術部の指導員の職務			計	23			
		2 相当な技術と経験を必要とする業務 を行う療技術部の技師、栄養管理士、 理学療法士、言語聴覚士、歯科技工 士、臨床工学技士、作業療法士及び マッサージ師の職務							
		3 高度な技術と経験を必要とする業務 を行うマッサージ師の職務							
4級	診療技術部の主任の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		25	32.1	主任	23			
	規則	1 診療技術部の主任の職務			指導員	2			
5級	薬局次長及び副技師長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		8	10.3			8	10.3	課長 補佐級
	規則	1 薬局次長及び副技師長の職務			副技師長	6			
		2 高度な技術と経験を必要とする業務 を行う主任の職務			副薬剤部長	0			
		計			8				
6級	副診療技術部長、薬局長及び技師長の職務		5	6.4	技師長	5	5	6.4	課 長 級
	規則	1 診療技術部長（医師を除く。）、副 診療技術部長の職務			計	5			
		2 薬局長及び技師長の職務							
	合 計		78	100					

④ 医療職給料表（３）

区分	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務		人	%	内 訳		職制上の段階			
					職名	人	人	%	段階	
1級	准看護師の職務		0	0	准看護師	0				
2級	看護部の助産師及び看護師の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		74	40.2	助産師	6	127	69	一般級	
	規則	看護師			67					
		1 看護部の助産師及び看護師の職務			1					
		2 相当な技術と経験を必要とする業務を行う准看護師の職務			計	74				
3級	看護部の指導員の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		53	28.8	助産師	3	33	17.9	係長級	
	規則	看護師			50					
		1 看護部の指導員の職務								
		2 相当な技術と経験を必要とする業務を行う助産師及び看護師の職務			計	53				
4級	主任看護師の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		33	17.9	主任看護師	16	11	6	課長補佐級	
	規則	1 主任看護師の職務								
		2 相当な技術と経験を必要とする業務を行う指導員の職務								
		3 高度な技術と経験を必要とする業務を行う助産師及び看護師の職務			計	33				
5級	副看護師長の職務又はこれに相当するものとして規則で定める職務		11	6	副看護師長	9	13	7.1	課長級	
	規則	1 副看護師長の職務								
		2 高度な技術と経験を必要とする業務を行う主任看護師の職務			計	11				
		6級			看護部長、副看護部長、看護師長及び地域医療連携室長の職務					13
規則	副看護部長		2							
	1 看護部長及び副看護部長の職務		10							
	2 看護師長及び地域医療連携室長の職務		計	13						
合 計			184	100						